

広報

はくば Vol.376



平成20年1月21日 ●発行・白馬村役場 ●編集・広報編集委員会



謹賀新年 本年もよろしくお願ひいたします。

主な内容

広報はくば

新年のご挨拶	2
今から申告の準備を！	4
臨時職員を募集します	8
地域役員懇談会結果一覧	12

館報はくば

新年のご挨拶・ホール公演情報	1
2007公民館事業	2
男女共同参画社会づくり	3
図書館だより	4

白馬の里にひと集い 暮らし健やか むらごと自然公園

人口：1月1日現在 9,261人（前月比+15人）男4,608人、女4,653人、3,585世帯



白馬村長
太田 紘 熙

新年、明けましておめでとうございます。
村民の皆さまには、健やかに新春をお迎えのこと
とお慶び申し上げます。

日頃は、本村の村政推進にお寄せいただき、お
ますご支援、ご協力、ご意見に対し、心より厚く
御礼申し上げます。

早いもので、私が村長へ就任してから、まもなく
1年半が過ぎようとしており、本年8月には就任
3年目を迎えることとなります。この間、村政にお
いて行き届かない点が多々あったと存じますが、村民
の皆さまには各般に亘ってご協力を賜り誠にありが
とうございます。今後とも私の公約に掲げた「観光
産業の活性化」、「身近な行政の創出」、「元氣な子
供の創出」の施策にさらに取り組み、元氣のよい白
馬村の発展に繋げるとともに、その実現に向けて不
退転の決意で臨む所存でございますので、何卒ご理解
ご協力をお願い申し上げます。

さて、昨年の国内の情勢では、7月29日執行の第
21回参議院議員選挙後の国会におきまして、衆議
院は自民党・公明党の連立与党、参議院は民主党
が第一党に立ち、野党が主導権を握るといふ「ねじ
れ国会」が生じたことから、政府の政権運営の先行
きもままならないことが推し量れることとなりました。
た。

そして、参議院議員選挙で厳しい審判を受けた「年

金」や「政治の透明性」など、優先的に解決すべ
き課題に対処することは当然ですが、何より今後の
国政の安定を期待しますとともに、私ども地方が
主張しております、大都市と地方との地域格差是
正の早期実現に努めていただくことを強く願うとこ
ろであります。

その背景として、我が国の地方自治制度は、平成
12年の地方分権一括法の施行によって、これまで護送
船団方式により、国が実質的にすべての自治体の面
倒を見ていた時代は終わり、地方を取り巻く情勢
は「自己決定と自己責任の地方自治」へと変革し、
地方分権による厳しい時代を迎え、国の制度や政策
に甘えることなく、地方独自の政策を考えていかな
ければならなくなつたことが大きな要因です。

これらにより、本村も厳しい社会経済情勢の折
職員意識改革はもとより行財政改革に取り組み、
厳しい財政状況の中、私をはじめ職員の給与カット
を行なうなど財政健全化に向けて真摯に取り組ん
でいるところです。

そして、昨年6月には「地方公共団体の財政の健
全化に関する法律」が一部施行され、一般会計だけ
でなく全ての会計等に対して将来負担等を網羅し
た、「実質公債費比率」という新たな財政指標が求
められることとなりました。これは、実質的な公債
費が標準的な財政規模に占める割合のことであり、
平成19年度における長野県と白馬村の算定結果です
が、長野県は19.2%を示し、47都道府県で3番目に高
い順位で、白馬村は21.6%を示しており、県下81市町
村中15番目に高い順位となるなど、それぞれ厳しい
財政状況を物語っています。

この結果から、本村では各種事業に伴う地方債の
発行について許可が必要となる。また、実質公債費
比率の負担軽減に向けた「公債費負担適正化計画」
の策定が義務付けられる。など、国から財政健全
化を強く求められ、このうち公債費負担適正化計

画については、昨年11月に国へ提出致しました。
このような状況下ではありますが、平成20年度
予算の重点事業について申し上げますと、「健全財政
プロジェクト」として、引き続き財政健全化に向け
て確実に歩むことで、この大きな山場を乗り越えた
いと考えます。

次に、「健康福祉いきいきプロジェクト」としては、
新たな取組みとして、4月より保育園の統合による
「しろうま保育園」への保育園児送迎と、高齢者等
の公共交通へのシフトに向け、身近な地域交通を目
指した福祉車両として、「デマンド型乗合タクシー
事業」を新年度中の試行運行を目指して計画を進
めております。特に、このデマンド型乗合タクシー
事業の実現により、高齢者等の外出機会の増加につ
ながれば幸いと考えるところです。

直面する課題としては、2011年7月の地上デ
ジタル放送完全移行に向けて、本村の現共聴施設利
用地域や、新たにデジタル難視聴地域となる可能性
の地域などを見据えた施設整備への指導・協力、ま
た関係機関と協議しながら白馬村としての完全移行
に向けた全体像も、村民の皆さまへ示さなければな
らないと感じているところです。

これら以外にも、白馬北小学校プール建設や全国
高等学校スキー大会（インターハイ）開催などの重
要な事業がありますが、限られた条件の中で最大の
行政効果を得られるよう取り組みことで、村民の皆
さまとともに、より住みやすく快適な村づくりに向
けて邁進しますので、引き続きご協力をお願い申し
上げるところであります。

新春の門出にあたり、村民の皆さまにとって、健
康で明るく希望に満ちた年でありませうようお祈り
しまして新年のご挨拶いたします。

賀春



議長
西澤 功

新年明けましておめでとうございます。

平成20年の年頭にあたり、白馬村議会を代表して謹んで新春のご挨拶を申し上げます。皆様方には日ごろより、白馬村議会にご支援、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、一昨年とは打って変わって寡雪の年となり、冬季のスキー客は前年比90%の入り込みと厳しい状況となりました。その一方、除雪に費用を要しなかったことから、5年ぶりに基金を取り崩さず逆に基金への積み立てができました。

また、2月には北アルプス広域連合で進めてきた新ごみ処理施設の建設候補地が発表されました。用地選定の経過や公害が懸念されるなどの理由で建設計画に疑問をいだいている方々もおられますが、現在稼働している施設より公害の発生が少ない

最新の施設が望まれるところです。

3月に竣工し4月に開園したろうま保育園には、元気に飛び回る園児の声が響き渡り、成人後も白馬村に住み続けられる環境を残す使命に身の引き締まる思いをしております。また、南部保育園の統合も決まり、この4月からはさらに大勢の子供が走り回り、進行している出生率の低下・少子化に歯止めがかかることを期待しています。

白馬村議会においては、全議員による予算・決算特別委員会の設置をはじめ、傍聴規則の見直しなど少しずつではありますが「議会改革」の成果が現れているように思います。

白馬村においては、バブル崩壊後減少の一途となっている観光産業は一向に回復の兆しが見えず、土地下落率が一桁になったとはいえ下落が続いている状況とともに、人口も平成17年からは減少に転じるなど、景気の回復はその姿を一向に現しません。しかし、首都圏に近いリゾート地等では土地価格が上昇している現実がある以上、景気の回復を我が村に引き寄せるための検討や施策を進めることが必要です。また、一昨年からの原油の高騰は、来訪者の減少とともに観光産業に与える影響は非常に大きいものと心配しているところです。白馬村の財政状況は、基金に依存するなど依然として厳しい状況が続いていますが、同規模の町村と比べ、村税収入額・財政力指数などは県内町

村の中でも高い水準にあり、行政を運営する体力を持つているといえます。このような状況を乗り切るには、住民・行政・議会が三位一体となり、「村」の体力を蓄え、来るべき発展の時に備えるため、英知を結集して村の土台づくりに取り組みなければなりません。村民の皆様には、「村の未来」に危機感を持つていただき、今、自分が村に對し何ができるかを今まで同様私たちにご意見をいただければ幸いです。議会としましては、決意を新たに自ら行動し、現状の打破を図るべく議員一丸となって様々な取り組みを行い、村民の皆様のご期待にお応えしてまいる所存であります。

本年は、昨年12月から順調な降雪に恵まれ、恵みの多いシーズンとなるとともに、白馬がロケ地となった映画「銀色のシーズン」の上映により多くのスキーヤーがゲレンデに戻り、雄大な自然を楽しんでもらえることを大いに期待しているところです。

今後、住民の目線による住民に開かれた議会を目指し努力してまいりますので、本年も変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとってより良い年でありませうとお祈り申し上げます、新春のご挨拶といたします。

今から申告の準備を！

平成19年分所得税・平成20年度村県民税申告について

2月18日から3月17日まで、所得税の確定申告と村県民税の申告の期間です。お忙しい時期ですが、申告に必要な証明書などを用意し、申告受付日程により申告をしてください。

確定申告(所得税の申告)が必要な方

- ①サラリーマンで給与の収入金額が2000万円を超える方
- ②年末調整をした給与以外に、年間20万円を超える所得金額がある方
- ③2か所以上から給与を受けている方
- ④年の途中で退職・就職した方
- ⑤アルバイト・パート等で所得税の源泉徴収がされているが、年末調整をされていない方
- ⑥医療費控除・住宅借入金等特別控除などを受ける方
- ⑦土地や建物を売却した方、事業(営業・農業)をしている方、地代や家賃収入のある方で、平成19年分の所得合計額が基礎控除・扶養控除などの所得控除合計額を超える方

申告に必要です！ご持参ください

- ・所得・経費算出の資料
- ・給与所得、公的年金、配当所得等の源泉徴収票
- ・印鑑(認印)
- ・農協・銀行等の口座番号(所得税の還

付を受ける本人の口座)

- ・税務署から送付された申告関係書類
- ・生命保険料、地震保険料、国民年金保険料等の証明書
- ・医療費の領収書、医療費の補てん金額が分かる書類等(領収書は病院毎に整理して計算をしてきてください)

村県民税の申告が必要な方

平成20年1月1日現在、白馬村に住民登録されているすべての方
ただし次の①～③に該当する方は除外されます。

- ①確定申告をする方
 - ②年末調整をした給与以外に所得のない方
 - ③未成年者で所得のない方
- 右記①②③以外の方は、誰かの扶養親族になっている方や仕事がなく収入のなかった方もその旨を申告してください。

※下記の日程でご都合の悪い方は、2月18日(月)～20日(水)、3月5日(水)～7日(金)、10日(月)～14日(金)、17日(月)の午前9時から11時30分、午後1時30分～4時の間に白馬村役場2階

会議室へお越しください。

※今年より、申告会場が白馬村役場2階会議室の1会場となりましたので、お間違いないようよろしくお願い致します。

農業所得収支計算への移行について

農業所得申告について、平成18年以降より経費目安割合方式は廃止され、農産物を販売している農家の方については、収入金額から必要経費を差し引いて行う収支計算による申告となっておりますので、関係書類等の記載の準備をお願いいたします。

また、家事消費(自家消費及び贈答)のみの農家の方については、既に郵送済みの「農業所得の届出書」提出により平成19年分の農業所得は0円として取り扱いますので、該当の方は必ず提出をお願いいたします。

2年目以降の「おむつ使用証明書」が必要な方は保健福祉課介護係へ

介護認定を受けている方で、おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降である方については、医師が発行し

村県民税申告受付日程

日時	午前9時～11時30分	午後1時30分～4時	会場
2/21(木)	エコランド・瑞穂	野平・落倉・どんぐり	白馬村役場 2階会議室
2/22(金)	大出・嶺方	蕨平・切久保	
2/25(月)	白馬町	八方・和田野・山麓	
2/26(火)	八方口・塩島	深空・みそら野	
2/27(水)	新田	森上	
2/28(木)	青鬼・通・立の間	内山・佐野	
2/29(金)	沢渡	三日市場	
3/3(月)	堀之内	飯森	
3/4(火)	飯田	飯田	



たおむつ証明書が無くても、介護保険の資料で証明書の発行が可能な場合があります。証明書の必要な方は、保健福祉課介護係までお問い合わせください。

所得税及び個人事業者の消費税

(地方消費税)の確定申告について

本年も、所得税及び個人事業者の消費税(地方消費税)の確定申告が始まります。準備はお済みでしょうか？

大町税務署では、平成20年2月18日(月)から相談、申告書の受付を行います。

確定申告期間中は、相談会場は大変混み合うことが予想されます。そのため、申告書や収支内訳書の記載方法等、ご不明な点は、電話による相談も行っておりますので、お気軽にお問い合わせください。また、申告書等は郵送や信書便でも提出することができますので、よろしくお願ひします。

なお、所得税の申告期限は平成20年3月17日(月)、個人事業者の消費税及び地方消費税の申告期限は平成20年3月31日(月)です。お忘れなく！

所得税及び個人事業者の消費税(地方消費税)のお問い合わせ先

*大町市大町3190016

大町税務署個人課税部門

TEL 026112210674

※大町税務署では、土・日曜日・祝祭

日は、相談及び申告書の受付は行っておりませんが、郵送または税務署の時間外受付箱に投函することにより提出することができます。

税金の口座振替の利用について

所得税の納付期限は、申告期限と同様に平成20年3月17日(月)です。また、個人事業者の消費税(地方消費税)の納付期限も申告期限と同様に平成20年3月31日(月)です。

所得税及び個人事業者の消費税(地方消費税)の納税には便利な「振替納税制度」があります。この制度は、納税者が申告期限までに、金融機関の口座を指定する「預貯金口座振替依頼書」を税務署に提出していただければ、指定した金融機関の口座から自動的に振り替えて税金を納付するものです。本年の振替日は、所得税が平成20年4月22日(火)、個人事業者の消費税(地方消費税)が平成20年4月24日(木)です。この制度は、申告書等を提出後、金融機関で改めて納付する手続きを行う必要がなく、とても便利です。是非この機会に振替納税をご活用ください。

振替納税のご利用については、「預貯金口座振替依頼書」を税務署・金融機関に用意してあります。また、所得税の確定申告の手引き・国税庁ホームページより作成することもできます。

パソコンでの申告書等の作成について

国税庁のホームページ

(<http://www.nta.go.jp>)に「確定申告書等作成コーナー」があります。このコー

ナーでは、画面の指示に従い必要事項を入力することにより、所得税及び個人事業者の消費税(地方消費税)の確定申告書、青色申告決算書及び収支内訳書等

を作成することができ、その申告書を出力すれば、そのまま税務署に提出することができます。(A4用紙に印刷できるプリンタが必要です。)また、入力したデータをe-Tax(国税電子申告・納税システム)により電子データとして電子申告することができますので、今年是非チャレンジしてください。(e-Taxで提出した場合、一定の条件のもと、最高で五千円の税額控除を受けることができます)

e-Tax

(国税電子申告・納税システム)について

これまで書面で行われてきた申告・納税手続きについて、インターネットを利用して行うことができます。ご利用にあたっては「電子申告・納税等開始(変更)届出書」を事前に納税地を所轄する税務署に書面若しくは、国税庁ホームページに開始届出書作成・提出コーナーにより提出していただく必要があります。

このシステムをご利用できる時間帯は、通常、平日(月曜日～金曜日、祝日等を除く。)の午前9時から午後9時までの間となっておりますが、平成20年1月28日(月)午前9時から所得税の確定申告期限の平成20年3月17日(月)までの期間に限り、24時間、いつでもご利用が可能となります。(メンテナンス等で休止する場合があります)

また、e-Taxソフトの操作に関する質問を受け付ける「ヘルプデスク」についても、通常、平日(月曜日～金曜日、祝日等を除く)の午前9時から午後5時

までの間となっておりますが、平成20年1月28日(月)から平成20年3月17日(月)までの期間に限り、平日(月曜日～金曜日、祝日等を除く)は、午前9時から午後8時までの時間帯に、また、2月24日(日)及び3月2日(日)に限り、午前9時から午後5時の時間帯に、ご利用が可能となります。

給与支払報告書・償却資産申告書の提出期限は1月31日です

給与支払報告書

村内で事業を営まれていて平成19年中に、給与・賃金等を支払った場合(アルバイトや臨時職員も含みます)給与支払報告書を作成し、受給者の平成20年1月1日現在の住所地の市町村に1月31日までに提出することになっています。期限内に提出をしてください。

償却資産申告書

旅館・店舗・その他事業を営んでいる方は、土地及び家屋以外の平成20年1月1日現在の資産について、役場から送付してあります申告書を1月31日までに提出してください。変更が無い場合でも捺印をして必ず提出してください。

白馬商工会による

所得税・消費税申告相談会

3月4日(火)～6日(木)(午前10時～午後4時)において、白馬商工会による所得税・消費税申告相談会が開催されますので、ご希望の方は事前に白馬商工会(TEL 7215101)へお申し込みください。

平成20年4月から 医療制度が変わります ③

平成20年4月から後期高齢者医療制度が始まります ～後期高齢者医療保険料についてQ&A～

Q1

今年から高齢者の医療制度が変わるようですね？

平成20年4月から、現行の「老人保健制度」が、新たな「後期高齢者医療制度」に変わります。これに伴って、75歳以上の後期高齢者は、現在加入している国民健康保険や、健康保険などの医療保険から外れ、この制度に加入していただきます。

現行の「老人保健制度」とは違って、加入者のみなさん一人ひとりに保険料を負担していただきます。

Q2

長野県での保険料は決まったのですか？

はい。11月27日開催の長野県後期高齢者医療広域連合議会において、保険料率が決まりました。平成20年度、21年度の2年間は、所得に応じてかかる「所得割率」が65%、一人ひとりにかかる「被保険者均等割額」が35,787円となりました。

Q3

一人ひとりの保険料はどのように計算すればいいのですか？

はじめに所得金額を計算します。収入金額から必要経費等を差し引いた金額が所得金額となります。

Q4

保険料の軽減措置はありますか？

す。さらに、ここから基礎控除額の33万円を引いた金額に所得割率の65%をかけます。これが「所得割額」です。

これに被保険者均等割額35,787円を足した金額が保険料になります。

所得の低い世帯に属する被保険者については、世帯の所得に応じて被保険者均等割額の7割・5割・2割を軽減する措置があります。

先ほどお話しした所得割は、必要経費と基礎控除額により、年金収入が13万円以下の方にはかかりません。軽減措置は均等割のみになされるもので、軽減後の均等割は、7割軽減の場合が10,736円、5割軽減の場合が17,893円、2割軽減の場合が28,629円となります。

例えば、お一人でお住まいの基礎年金受給者で年金が79万円の方は、所得割はかからず、均等割の7割軽減が適用され100円未満の端数処理をし、年額10,700円をご負担いただきます。

「地域発 元気づくり支援金」活用事業を募集しています

長野県では「地域発 元気づくり支援金」により、地域づくりを实践される皆様に支援しています。

「地域をよくしたい」、「こんな活動をしてみたい」など、地域づくりに「地域発 元気づくり支援金」を活用してみませんか？

平成20年度の事業については、左記のとおり募集しています。奮ってご応募ください。

○対象団体

市町村、広域連合、一部事務組合、公共的団体等（NPO法人、地域づくりを行うグループや協議会など）

○応募期間

平成20年1月31日（木）まで

○応募方法

役場総務課に応募書類を3部提出してください。応募いただいた書類は、村から地方事務所へ提出します。

詳しくは長野県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.jp/soumu/shichoson/genki/genkisenkinbosyuhnm>

*お問い合わせ

白馬村役場総務課企画係

TEL 721-5000

国の方針で
平成20年
4月から

内臓脂肪に着目した 『特定健診・特定保健指導』が スタートします。

1. 特定健診の対象は、40～74歳の方

今までは、住民票のある方に村の住民健診を受けていただいていたのですが、これからはご自身が加入されている医療保険者が実施する健診を受けることになります。

詳しくは、ご加入の医療保険者にお問い合わせください。

また、75歳以上の方は、4月から後期高齢者医療制度にかわり、都道府県の区域ごとに設立された後期高齢者医療広域連合にて保健事業が行われます。詳しくは住民課国保係までお問い合わせください。

2. 特定保健指導の対象者は、内臓脂肪リスクがあり、かつ、追加リスクが複数ある方

内臓脂肪リスク	腹 囲：男性 $\geq 85\text{cm}$ 、女性 $\geq 90\text{cm}$ または 腹 囲：男性 $< 85\text{cm}$ 、女性 $< 90\text{cm}$ かつ BMI ≥ 25
追加リスク	①血 糖 空腹時血糖 100mg/dl 以上 または HbA1c 5.2% 以上 ②脂 質 中性脂肪 150mg/dl 以上 または HDLコレステロール 40mg/dl 未満 ③血 圧 収縮期 130mmHg 以上 または 拡張期 85mmHg ④問診で喫煙歴あり

3. 特定保健指導の対象となった方へは、保健師・栄養士・運動指導士との個別相談会の案内通知が届きます。

どうして、内臓脂肪に着目するのか？

内臓脂肪が溜まり始めると、血圧や糖尿病、コレステロールに関するホルモンの異常が起こり、血圧や血糖値、中性脂肪が上がり、善玉コレステロールが減少し、知らず知らずのうちに動脈硬化が進行することが国の研究でわかってきたからです。

白馬村の健診では、内臓に脂肪が溜まっている割合は、男性45.9%・女性14.1%でした。

各種癌検診のお申し込みについて

各種癌検診は、従来通り、白馬村に住民票のある方が対象となります。

対象年齢は、子宮癌検診が20歳以上（隔年検診）・乳癌検診が40歳以上（隔年検診）・胃癌検診40歳以上・大腸癌検診40歳以上・前立腺癌検診50歳以上・肺癌検診40歳以上です。

各種癌検診のお申し込みは、2月に申し込み書を各世帯に郵送しますので、3月7日までに保健福祉課にお申し込みください。

※特定健診のお申し込みについては、住民課国保係から後日ご案内致します。

※お問い合わせ 保健福祉課保健師または住民課国保係 TEL 72-5000

リサイクル広場

- 登録状況は本誌及び白馬村行政HPでお知らせしていきます。掲載されたものを譲ってほしい方、譲りたい方は総務課へご連絡下さい。
- みなさんの、譲りたい物、譲ってほしい物を登録し、物を大切にすることを育みながら、資源の節約・ごみの減量に取り組みしましょう。

総務課消費者行政担当 <http://www.vill.hakuba.nagano.jp> somu@vill.hakuba.nagano.jp

ゆずります

- ・2段ベッド（マット・手すり付）[金額応相談]
- ・食器乾燥機 [金額応相談]
- ・フォレスター純正アルミホイール付スタッドレスタイヤ [3万円]
(BLIZZAK MZ-03) [215/60R16] 4本 (1台分) (ホイール鎖有り) (夏季は室内保管)

ゆずってください

現在登録はありません

登録状況 (1月10日現在)

村長への意見・提言を募集しております

村づくりに対する皆さんのご意見をお寄せください。24時間皆さんの声を受け付けています。

村長室直通FAX
0261-72-4899

役場FAX
0261-72-7001

白馬村公式ホームページから
<http://gyosei.vill.hakuba.nagano.jp/somu/soncyo/form.html>

臨時職員を募集します — 申し込み締め切り2月15日 —

村では平成20年4月から採用する臨時職員を募集します。

職種は次のとおりです。
応募する方は、左記により申込書を役場総務課へ提出して下さい。

【申込方法】

『白馬村臨時職員申込書』を、役場総務課で受け取るか又は白馬村公式ホームページによりプリントアウトし、所定事項を記入（押印・写真添付）の上、受付期間内に総務課に持参するか郵送してください。

○申込受付締め切り
2月15日（金）午後5時まで

【申込から採用まで】
○面接
2月下旬に面接を予定しています。

○採用の決定
採用の決定は3月上旬となります。

※手当・保険
通勤手当は通勤距離2km以上で支給します。
雇用保険・社会保険は制度に従い適用します。

■一般行政職

募集人数 若干名
勤務先 白馬村役場
勤務内容 行政事務
勤務日 週5日（土・日・祝祭日及び12/29～1/3は休み）
勤務時間 8時30分～17時30分の間の8時間
賃金 月額58,000円
応募資格 村内に住んでいる人で、高校卒業程度の学力を有する人

■運転手

募集人数 1人
勤務先 白馬村役場
勤務内容 マイクロバス（29人乗り）の運転業務
勤務日 概ね月6日程度
賃金 時給1,800円
応募資格 村内に住んでいる人で、中型または大型自動車運転免許のある人

■保育士

募集人数 若干名
勤務先 しろうま保育園・子育て支援ルーム
勤務内容 保育全般業務、朝・夕延長保育、土・日・休日勤務有り
勤務日 週5日（12/29～1/3は休み）
勤務時間 8時15分～17時15分の間の8時間（保育計画により変則勤務有り）
賃金 月額60,000円
応募資格 （勤務経験者70,000円）
通勤可能な地域に住んでいて、保育士の資格がある人

■保育園通園補助者

募集人数 若干名
勤務先 しろうま保育園
勤務内容 保育園児送迎車同乗補助
勤務日 保育園開園日（土・日・祝祭日・12/29～1/3は休み）
勤務時間 7時15分～8時15分及び16時～17時の計2時間（保育計画により変則勤務有り）

■栄養士

募集人数 1人
勤務先 しろうま保育園・子育て支援ルーム 他
勤務内容 献立、栄養計算、栄養指導、食材仕入れ、調理業務等
勤務日 週5日（土・日・祝祭日及び12/29～1/3は休み）
勤務時間 8時15分～17時15分の間の8時間（保育計画により変則勤務有り）
賃金 月額190,000円
応募資格 （但し、最初の6カ月間は月額70,000円）
通勤可能な地域に住んでいて、栄養士の資格がある人

■司書

募集人数 1人
勤務先 白馬村図書館
勤務内容 図書館司書業務及び図書館管理業務
勤務日 週5日（月曜日・祝祭日及び12/29～1/3は休み）
勤務時間 8時30分～18時30分の間の8時間
賃金 月額190,000円
応募資格 （但し、最初の6カ月間は月額70,000円）
通勤可能な地域に住んでいて、司書の資格がある人

■給食調理員

募集人数 1人
勤務先 共同調理場・白馬南小学校・しろうま保育園のいずれか

勤務内容 給食調理業務
勤務日 学校開校日・保育園開園日のうち給食のある日、学期ごとの特別清掃日

勤務時間 8時30分～17時30分の間の8時間
賃金 月額176,000円
応募資格 （但し、最初の6カ月間は月額65,000円）
村内に住んでいる人

■白馬村体育協会職員

募集人数 1人
勤務先 ウイング21
勤務内容 体育協会事務、及び、各種スポーツ大会行事における庶務
勤務日 週5日（12/29～1/3は休み）
勤務時間 原則として8時30分から17時30分の8時間（体育協会の行事・会議、村民スポーツ行事のある土・日・時間外は勤務日（勤務時間）とする）
賃金 月額153,000円
応募資格 （但し、最初の6カ月間は月額60,000円）
村内に住んでいて、スポーツに関して深い関心と理解を持つ人

■学校講師

募集人数 1人
勤務先 白馬村立小中学校
勤務内容 適応指導支援
勤務日 週5日（土・日・祝祭日及び12/29～1/3は休み）
勤務時間 8時15分～17時00分の間の8時間
賃金 月額240,000円
応募資格 大北地域に住んでいて、教員免許を有する人

原油価格高騰に伴う 灯油購入費用緊急助成

積雪寒冷地の白馬村において、最近における原油価格の急激な高騰による灯油の値上がりは、村民生活に大きな影響を与えています。とりわけ、所得の低い高齢者世帯や障害者世帯などへの影響は大きな痛手となっています。

このため、村では緊急かつ臨時的な措置として、次のような内容で原油価格高騰による灯油購入費に対し、1万円を助成することとしました。

○対象者

- 平成20年1月1日現在、村内に住所を有し、村民税非課税世帯のうちで、次に掲げる世帯（ただし、施設等に入所または別居している世帯は除く）
- ① 75歳以上の者のみの世帯
 - ② 身体障害者手帳（1、2級）を所持している者がいる世帯
 - ③ 療育手帳（A）を所持している者がいる世帯
 - ④ 精神保健福祉手帳（1級）を所持している者がいる世帯
 - ⑤ 介護保険要介護度4～5の者がいる世帯
 - ⑥ 母子・父子世帯
 - ⑦ 生活保護世帯
- 支給額 1世帯 1万円
- 支給方法
- ・ 該当する世帯に対し、申請書を送付します。
 - ・ 対象世帯の世帯主からの申請により可否決定します。
 - ・ 支給は口座振込とします。

*お問い合わせ

白馬村役場保健福祉課 TEL 7215000

冬の雪片づけ 皆様のご協力をお願いします

白馬村は豪雪地帯であり、冬期はどうあっても雪と共に生活していかざるを得ません。特に積もった雪の処理につきましては、住民の皆様のご理解・ご協力をいただかなければ成り立ちません。そこで次の点について皆様の特段のご配慮をお願いします。

○道路除雪（特に湿った雪を除雪する場合）の際には、こぼれた雪がご自宅の敷地の先に残る場合があります。完全に除去すれば理想的なのですが、どうしても一部の雪は残ってしまいますので、何とぞご理解のうえ、玄関先の雪の片付けにつきましては皆様ご自身で実施していただきますようご協力をお願いします。

○道路除雪は皆様の通勤・通学時間に合うよう、早朝・深夜からの作業となります。皆様がお休みの時間帯に騒音・振動等でご迷惑をおかけすることもございますが、除雪作業従事者は皆様の交通を確保するため日夜厳しい業務に従事していることをご理解いただき、ご協力をお願いします。

○ご自宅の屋根雪が道路や歩道に落ちた場合には、交通に支障がないよう早急に片付けていただきますようお願いいたします。また、万が一落雪した時に歩行者があれば大変危険ですので、場合によっては注意を喚起する看板等を掲示してください。

○ご自宅の敷地内の雪を道路や歩道に投げ出す方がいらっしゃいますが、車がスリップしたり、歩行者が転んだりする原因ともなり大変危険ですからお止めください。また、他人の敷地に無断で排雪しトラブルとなるケースも見受けられますので、ご自宅の雪はマナーを守って処理していただきますようお願いいたします。

○村内の道路には低温時に凍結し、スリップの危険がある箇所が多くあります。村では主要な箇所を中心に、朝・夕の通勤・通学時に間に合うよう凍結防止剤を散布していますが、路面の凍結を完全に防止することは不可能です。皆様におかれましても滑り止めを装着し、スピードを控え、安全走行を心がけていただきますようお願いいたします。

長野県シニア大学（老人大学）
「長野県地域いきいき実践塾」
学生募集のお知らせ

長野県では、高齢者の仲間づくりや生きがい・健康づくりを図り、積極的な社会参加の実践者を養成するため、次のとおり受講生を募集します。

大勢の方の受講をお待ちしております。

○募集期間

平成20年2月1日（金）から
平成20年2月29日（金）まで

○入学資格

シニア大学
60歳以上の県内在住者で、学習意欲が旺盛で、社会参加を目指す方。

いきいき実践塾

50歳以上の県内在住者で、講座終了後に地域において社会参加活動を積極的に行う意欲のある方。

*お申し込み・お問い合わせ

北安曇地方事務所福祉課
TEL 2316507
FAX 2316509

白馬村役場保健福祉課（担当 太田）
TEL 7215000（155）
FAX 7217001
E-mail hokenfukushi@vill.hakubanagano.jp

白馬村地域公共交通会議委員を募集します

この「白馬村地域公共交通会議」とは、道路運送法の規定に基づき、白馬村の実情に即した住民生活に必要な輸送サービスの実現に必要な事項を協議する場として設置される会議です。

現在、白馬村では特に福祉交通施策の課題として、高齢化や核家族化の進展に伴い、今後において自動車の運転が出来なくなる方の増加などから、公共交通へのシフトが余儀なくされることを想定し、「身近な地域交通」の導入に向けて取り組み始めました。

今回の交通会議には、「白馬村審議会等の委員公募要領」に基づき、村民の方からも委員に加わっていただくこととし、このことについて積極的な意見を述べていただける方を募集していますので、村民の皆さんからの応募をお待ちしております。

募集の概要

募集人数 3名

任期 任命の日から2年間（概ね平成22年3月末日まで）

開催回数 年3回程度（場合によっては若干回数が増えることも承知してください）

報酬費等 会議に出席いただいた場合には、村が定める報酬額をお支払いします。

その他 会議は平日で、1回概ね2時間程度を予定しています。

応募要領

応募資格 次の①から④の、いずれの要件にも該当する方

- ①白馬村に住民登録している20歳以上（平成20年1月1日現在）の方
- ②他の審議会等の公募による委員に選任されていない方
- ③行政区に加入しているなど、地域活動に積極的に参加している方
- ④白馬村の公共交通施策について関心を持ち、今後の方向や施策について、ご意見をお持ちの方

○応募方法

次の書類を白馬村役場総務課に持参、郵送、FAX又はe-mailにより総務課まで提出してください。

- ・応募申込書（必要事項を記入してください）

※必ず以下のテーマについて、あなたのご意見、提案等を応募申込書に記述してください。

テーマ 「高齢者が利用しやすい交通とは」

○受付期間 平成20年1月28日（月）～2月29日（金）

郵送する場合 2月29日までの消印のあるものに限り受付します。

持参する場合 期間中の受付は、午前8時30分～午後5時30分です。

なお、土・日曜日及び祝日は閉庁のため、受付できません。

FAX・e-mailで提出する場合 2月29日（金）午後5時30分までに送信願います。

応募申込書の入手方法

- ・白馬村役場総務課で入手できます。
- ・白馬村行政公式ホームページ内の「行政計画」→「白馬村公共交通会議」で、応募申込書様式等をダウンロードできます。

選考方法

提出された「応募申込書」により選考を行います。なお、応募者多数の場合には、白馬村審議会等の委員公募要綱第7条の規定に基づき、選考委員会により選考します。

選考結果の通知

平成20年3月上旬（予定）に、郵送により本人あて通知いたします。

その他

応募の際ご記入いただいた個人情報、この委員の選考以外には使用しません。

応募申込書と作文は選考結果にかかわらず返却しませんのでご承知ください。

*お問い合わせ 総務課企画係

白馬村老人保健福祉計画策定委員を募集します

白馬村では、白馬村老人保健福祉計画を策定します。高齢者とその家族が安心して暮らしていくためには、保健福祉事業と介護保険事業の円滑な推進のもとに介護予防の取り組みが必要です。そのために、高齢者のニーズと将来必要な保健福祉サービスについて、現状をふまえながら将来必要とされるサービス供給体制を計画的に整備することを内容とする計画です。

募集の概要

募集人数	2名
任 期	平成20年2月から5月（予定）
開催回数	3回程度
報酬費等	会議に出席していただいた場合には、村が定める報酬額をお支払いします。
そ の 他	会議は平日で、1回概ね1時間30分程度を予定しています。

応募要領

応募資格 次の①から④の、いずれの要件にも該当する方

- ①白馬村に住民登録している20歳以上（平成20年1月1日現在）の方
- ②他の審議会等の公募による委員に選任されていない方
- ③行政区に加入しているなど、地域活動に積極的に参加している方
- ④白馬村の老人保健福祉施策について関心を持ち、今後の方向や施策について、ご意見をお持ちの方

○応募方法

応募申込書に「高齢化社会とこれからの福祉」をテーマとした作文（800字程度）を添えて持参・郵送・FAXまたはe-mailにより保健福祉課まで提出ください。

○受付期間 平成20年1月21日（月）～2月15日（金）

郵送する場合 2月15日までの消印のあるものに限り受付します。

持参する場合 期間中の受付は、午前8時30分～午後5時30分です。
なお、土・日曜日及び祝日は閉庁のため、受付できません。

FAX・e-mailで提出する場合 2月15日（金）午後5時30分までに送信願います。

応募申込書の入手方法

- ・白馬村役場保健福祉課で入手できます。
- ・白馬村行政公式ホームページ内の「行政計画」→「白馬村老人保健福祉計画」で応募申込様式をダウンロードできます。
- ・「高齢化社会とこれからの福祉」をテーマとした作文の様式は問いません。

選考方法

提出された「応募申込書」及び作文により選考を行います。なお、応募者多数の場合には、白馬村審議会等の委員公募要綱第7条の規定に基づき、選考委員会により選考します。

選考結果の通知

平成20年2月下旬（予定）に、郵送により本人あて通知いたします。

そ の 他

応募の際ご記入いただいた個人情報、この委員の選考以外には使用しません。
応募申込書と作文は選考結果にかかわらず返却しませんのでご承知ください。

* お問い合わせ 保健福祉課

平成19年度 地域役員懇談会における要望結果一覧

平成19年度の地域役員懇談会は、11月12日(月)～12月4日(火)までの10日間・10会場で、151名の地区役員の皆さんから参加をいただき、村長との懇談会及び対話集会を開催しました。各地区の要望の概要は以下のとおりです。なお、地区の掲載順は開催順となっています。

地区	地区の問題と解決の方向	H20地域づくり事業	廃屋対策事業	ハード要望事業	協働の取組み
新田	<ul style="list-style-type: none"> ○赤線道路の早期払い下げ ○粗大ゴミの不徹底 ○独居老人へのセコム等の普及 ○公民館の老朽化と耐震問題 ○北堰の水源確保 	花の里づくり	—	道路1路線 水路1ヶ所 治山・治水2ヶ所 防犯灯、消火栓設置	水源地管理 石仏群管理 松川土砂上げ バスセンタートイレ管理 水路落葉撤去等
どんぐり	<ul style="list-style-type: none"> ○道路脇水路蓋の破損対策 ○区内の高齢化が進み、一人暮らし・介護者・身体障害者がいるなど、区・行政としてどのようにサポートするか ○どんぐり区入口の村道へ道路横断を目的とした横断歩道設置 	花の里づくり	1件	道路脇水路1路線 地区内に地区の集会所を確保	—
切久保	<ul style="list-style-type: none"> ○岩岳トンネル内水漏れにより冬季間路面が凍結して危険のため防水工事実施 ○「おかるの穴」階段老朽化対策として材料支給により区での修復作業実施 	花の里づくり	—	道路1路線 水路1ヶ所 治山・治水2ヶ所 おかるの穴階段修復 集会所が手狭	川掃除等春作業 道路草刈 雪囲い等秋作業 道路・水路春普請 おかるの穴階段架替
落倉	<ul style="list-style-type: none"> ○落倉自然園の木道整備 ○「塩の道」の維持管理・周辺散策路の整備 ○公民館を防災拠点として整備（水洗化、耐震補強、備蓄倉庫確保） 	花の里づくりや公民館整備	1件	道路1路線 治山・治水1ヶ所 公民館の耐震診断・耐震補強（防災拠点）	—
白馬町	<ul style="list-style-type: none"> ○空き店舗が目立つことから商店街の活性化対策 ○他地区からのごみ集積場へのごみの持込や不法投棄 ○R148の夜間騒音のため道路補修対策 ○自主防災組織が実効性のある組織となるような体制作り 	国道沿線の花運動駅前・R148・白馬岳線沿線へのイルミネーション設置	—	道路1路線 水路1ヶ所	国道粉塵清掃 大橋川・木流川掃除
深空	<ul style="list-style-type: none"> ○R148の歩車道除雪体制の調整 ○弱者（独居・高齢者）への配慮としてマップづくりや福祉バスの実現 ○他地区からのごみ集積場へのごみの持込 ○自然景観に配慮し、四十九院周辺の休耕田に菜の花・コスモスを植栽 	深空神社への小川復元・あじさいの植栽	1件(交渉中)	道路1路線 治山・治水2ヶ所 グリーンスポーツ吊橋改修	国道粉塵清掃 道路・水路の春普請 塩の道まつり 白馬の夏まつり
大出	<ul style="list-style-type: none"> ○R406と農免道路交差点で交通事故が多発していることから、横断歩道・信号機を設置 ○大出公園や小川、観音堂、古民家等を活用した地域の活性化として観光局によるパンフレット製作やイベントを共催で開催 ○大出センターをカッパ伝説の家としてPRや活用し、年1回のお祭りや各種講習会などによる事業展開 	花の里づくり 大出センターを利用した区民と観光客との交流	—	道路1路線 水路1ヶ所 治山・治水2ヶ所 砂原圃場整備地内の水路改修	大出公園草刈・清掃・雪囲い・トイレ清掃・ベンチ設置 カッパの館管理と活用 国道清掃 道路・水路の春普請 木流川の清掃 農免道路沿線の花の植栽 普請による農道拡幅改良 松川新堰の土砂払い
嶺方	<ul style="list-style-type: none"> ○地上デジタル放送の共同受信施設の調査が始まり、民放側は組合負担となることから補助金制度確立 ○高齢化の進行により、区内ではドクターヘリによる緊急輸送を受けるなどから、自主防災面を含めたヘリポートの建設 	公民館の屋根塗装工事	—	道路1路線 消防器具置場改修	水路春普請
藤平	<ul style="list-style-type: none"> ○農業での生計維持や観光の低迷により次世代が当地から離れていることから、地域産業の振興や企業誘致などによる活性化 ○村内唯一の高原としての景観や里山風景の保存 ○災害時における生活道路の計画的な整備 	景観保存会を中心とした山野草群の整備を継続	—	道路1路線 水路1ヶ所 治山・治水2ヶ所 上水道タンクの改良	水路・道路の春普請 水路清掃 道路草刈 用水池の清掃 舟山遺跡回りの草刈
八方口	<ul style="list-style-type: none"> ○塩の道信号機より喜多店東側の歩行者部分が狭く危険のため改善 ○県道白馬岳線から八方口公民館に通じる道は借地で私道となっているが、住民の多くが利用していることから村で管理を 	みみずくの杜へのカタクリの植栽	—	道路1路線 水路1ヶ所	水路の春普請

地区	地区の問題と解決の方向	H20地域づくり事業	廃屋対策事業	ハード要望事業	協働の取組み
八方	<ul style="list-style-type: none"> ○八方尾根基幹リフト会社の経営悪化による観光産業への影響大 ○八方尾根登山道崩落、危険な自然研究路の金網階段などの行政としての取組み ○外国人による乱開発などの想定外の開発に対する村の指導方針 ○中山間事業から取り残された砂坂堰の改修 	花の里づくり 八方尾根植生回復案内板等	1件	道路1路線 水路1ヶ所 治山・治水1ヶ所 スキーと人々の暮らし資料館建設	八方尾根裸地化対策植生回復 水路の春普請 道路グレーチング清掃 砂坂堰川底浚い 材料支給による道路拡福
山麓	<ul style="list-style-type: none"> ○新設道路（ゴンドラ～和田野）に冬季間は両側に駐車する事から揉め事が頻発し、緊急車両も通行できない状況からその対策 ○地上デジタル放送への移行に伴い廃棄物となるテレビの廃棄料や運搬料の見直し ○特定外来植物の駆除 	花の里づくり	—	道路1路線 自動塩カル散布機設置 消火栓の水量改善	—
和田野	<ul style="list-style-type: none"> ○廃屋対策の確立 ○オーストラリア等資本による地区内への進出の対応 ○住民協定の見直し 	花の里づくり	—	道路1路線 水路1ヶ所 治山・治水1ヶ所	—
瑞穂	<ul style="list-style-type: none"> ○村道の通学路2箇所の見通しが悪く通学に危険であり、センターラインを引く 	—	—	道路3路線 瑞穂体育館外観補修 ごみ集積場の新設 防災無線屋外子局増設 農業生活改善センターの倉庫棟補修	—
エコーランド	<ul style="list-style-type: none"> ○区の活性化を如何にするのが課題であるが、問題点は、事業者・戸建て住宅・別荘・アパート・居候など、形態がばらばらで意思統一が図れない ○意思統一の落とし所や親睦を深めながら地域づくりを進める ○行政は、安易に区に頼る施策をとらないようにして欲しい 	花の里づくり 住民の会話を増やせるような活動	—	道路1路線	除雪破損箇所修理 年3～4回の清掃作業
みそら野	<ul style="list-style-type: none"> ○廃屋対策について、権利者・所有者等の問題では区としての対応は難しく、村（建設課）が主となれないか ○平川河川敷に地区の子どものためのスペースや準避難場所の確保 	花の里づくり	—	道路1路線 水路1ヶ所 治山・治水1ヶ所	未舗装道の整備
飯森	<ul style="list-style-type: none"> ○現在の経済状況下では、区の財政も非常に苦しい状況となり、償還金等の負担が年々重くなっている ○区の形成については、名鉄分譲地住民と一線を画しているし、同一の行政区とは考えていない ○交流施設の委託を受ける上で、トイレ・雪対策の不備な点の改善や経費負担の協議 	花の里づくり 地域が行うコミュニティ事業	区としては申請しない	道路1路線 水路1ヶ所 治山・治水2ヶ所 飯森駅トイレ 交流施設の改善	国道粉塵清掃 道路・水路の春普請 ざぜん草祭 水路・河川の夏普請 畦焼き作業 交流施設等の清掃作業 除雪や水管理
飯田	<ul style="list-style-type: none"> ○R148の無散水工事の対象を区内全域に行うこと ○南部保育園の後利用 ○ごみ分別の意識高揚など村と協力して推進 ○県外、海外からの移住者が増加し、特別区民的な扱いとしているが、どこまで住民サービスができるのか、及びこれらを網羅できる防災マップの作成の協力をお願いしたい 	花の里づくり 東山植物園植栽 農道整備 自然防災の拡充	1件	道路2路線 水路2ヶ所 治山・治水4ヶ所 東山自然園を魅力ある施設に	国道粉塵清掃 水路の春普請 水路の春・秋清掃 オリンピック道路草刈 犬川・姫川草刈
三日市場	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史、文化遺産等の保全 ○スノーハープ入の宮（村有地）の整備と活用 ○スノーハープ周辺の森林整備と景観形成 ○セイタカアワダチソウの駆除と根絶 	花の里づくり 防災訓練	—	道路1路線 水路1ヶ所 治山・治水2ヶ所 学校道（死亡事故現場）へ横断歩道設置	水路の春普請 大宮神明宮の参道整備 河川清掃
堀之内	<ul style="list-style-type: none"> ○谷地川、小谷地川が堆積土砂によって河床が上がり増水時には警戒していることから、河床の改善や護岸整備 ○東部農業集落排水事業に伴い、管路整備された舗装復旧が悪くなり、高齢者の歩行用のシルバーカーや杖、電動カートなど通行の支障となっていることから、全面的な補修 	花の里づくり	—	道路1路線 水路1ヶ所 治山・治水2ヶ所 学校道（死亡事故現場）へ横断歩道設置	県道の清掃及び歩道の草刈 水路の春普請 水路清掃 サンサンパーク・東部グラウンド・谷地川の草刈

地区	地区の問題と解決の方向	H20地域づくり事業	廃屋対策事業	ハード要望事業	協働の取組み
通	<ul style="list-style-type: none"> ○姫川流域、R148沿のゴミ対策が一向に改善されていない ○SPFの悪臭対策 ○姫川の洗掘防止対策 ○国道の騒音、排気ガス、交通ルールを無視する、又は暴走行為などの対策 	地区内水路、道路等の整備による環境美化	—	道路1路線 治山・治水2ヵ所 浄化槽横の法面保護 治山・治水1ヶ所 浅間山参道復旧 塩カル散布機設置	道路・水路の春普請 道路・水路の秋普請 村道の草刈 簡易水道の整備 水路、堰の年間管理（漏水修理、土砂上げ）
立の間	<ul style="list-style-type: none"> ○中山間直接支払い事業の継続 ○堰や側溝等、U字溝の入っていない所が多く、草刈・土砂上げなどの作業が少人数で負担が大きい ○農道の舗装延長については、継続して資材支給をお願いしたい ○地上デジタル放送に伴う共聴施設工事の補助制度 	集落入口の両側花畑整備	—	道路1路線 水路2箇所	水路の春普請
青鬼	<ul style="list-style-type: none"> ○伝建保存地区（お善鬼の館）を利用した地区の活性化 ○中山間直接支払い事業による農地の保全 ○自主防災組織の立ち上げ 	修景事業 （石垣修理、防災無線パンザマスト移設） 紫米コンバイン購入	—	道路1路線 水路1ヶ所 治山・治水1ヶ所 塩カル散布機設置	道路の粉塵清掃と草刈 水路堰さらい、草刈りを春・夏実施 五月祭りの紫米田植え
内山	<ul style="list-style-type: none"> ○豊かな自然に恵まれていることを誇りに、ホテル育成事業の継続と花・樹木の植樹・育成 ○観光の名所をつくり誰もが立ち寄れる地域に取り組む ○高齢化が進むので、隣同士がいつも助け合う地域づくりを目指す 	ツツジ、桜等の植栽 ホテル事業 水路整備	—	道路1路線 治山・治水1ヶ所	村道の草刈・清掃 水路の春普請
佐野	<ul style="list-style-type: none"> ○親海湿原、姫川源流、塩の道33番観音やスノーハープなどの観光と結びつけた農業・林業の振興を図る ○村が進めている花の里づくりに協力し、美しい区を目指す ○行政に依頼するばかりでなく、地区で出来ることは地区で行うなど協働を進める 	花の里づくり	—	道路1路線 水路1ヶ所	村道・農道の春普請 河川の草刈・泥上げを夏普請 親海湿原の草刈 姫川・親海湿原の草刈を秋普請
沢渡	<ul style="list-style-type: none"> ○圃場整備区域内への公園化の提案がされて久しいが、その後の進展状況が公式に説明されていない ○保育園統合が決定となり、南小学校の統合を心配する声が上がっている ○近年のウォーキングブームで、地図を片手に歩いている人を見かけることから、整備済のサイクリングロードや小姫川沿いの遊歩道整備を進める 	土地改良記念碑付近への植栽	対象物件はあるが、交渉に至っていない	道路1路線 水路1ヶ所 治山・治水1ヶ所 国道への融雪歩道設置 害獣防止電柵設置	国道粉塵清掃 材料支給に伴い水路工事 河川草刈・土手草刈2回 南部グランドの除草と草刈 南神城駅トイレ清掃
森上	<ul style="list-style-type: none"> ○R148号線整備に伴い国道が移転し、これに伴い地域の活性化として約束された事業が未実施のまま現在に至っていることから、地区に賑わいが無くなった ○住民は地域に関する関心も薄く、区未加入者も年々増加し、48%まで落ち込んでいる ○急速な過疎化が進み区の自助努力での地域振興は非常に困難であり、行政の支援を得たい 	森上農地水環境委員会を立ち上げ、地域の環境維持のため各種団体と協力しながら進める	—	道路1路線 水路1ヶ所 駅前広場整備（融雪、駅トイレ水洗化）	国道・村道のゴミ取捨と草刈 水路の堰浚い、草刈
野平	<ul style="list-style-type: none"> ○農業構造改善事業で整備した圃場を有効に活用し、宿泊施設との契約栽培や修学旅行の農業体験等の導入などで、不耕作地の解消を図る ○集落周辺の間伐・除伐等の整備を行い、里山保全や災害防止対策および村民、観光客の憩いの場としたい 	花の里づくり	—	道路1路線 水路1ヶ所 治山・治水2ヵ所 基幹センターの水洗化	—
塩島	<ul style="list-style-type: none"> ○農業、観光、建設業の不振は若者の地区外への流出を招き、地区の活性化の妨げとなっている ○塩島は伝統ある古くからの集落で、数多くの歴史的遺産を預かっており、これらの文化遺産を若い世代に受け継がなければならない ○地区の活性化は、住民の自覚と努力で成し得るものであることからハード面の振興を進めながら、ソフト面での充実を図ることが検討課題 	基幹センターを区民の集う機会を企画するなど、憩いの場所として充実する 基幹センターの公園化	1件	道路1路線 河川1ヶ所 マレットゴルフ場のコース 板取替え	国道粉塵清掃 農道のガードレール設置 水路の土砂除去等普請2回 村道の草刈 マレットゴルフ場、ゲートボール場のコース整備と草刈

ねんきん特別便についてのお知らせ

社会保険庁では、公的年金の加入者・受給者の方に記録を確認していただくため、昨年12月より順次「ねんきん特別便」をお送りしていますが、社会保険庁にご本人よりお届けいただいている住所と現住所が異なる場合はお届けすることが出来ません。住所の変更がお済みでない方は、ご自身による手続きが必要となりますので、お手数ですが以下の手続き先で手続きをしていただきますようお願いいたします。

国民年金1号被保険者：住所地の市町村役場窓口

厚生年金加入者 厚生年金加入者の方の

国民年金第3号被保険者 お勤め先の社会保険担当の方

年金受給者の方：お近くの社会保険事務所

また、結びつく可能性のある記録を探すためにも、お手持ちの古い年金手帳をご確認いただき、氏名変更のお届けがなされていない方は変更の届出をお急ぎください。よろしくお願いいたします。

「ねんきん特別便」では、社会保険庁が把握している加入記録をお知らせしています。ご自身の記録に漏れがないか十分にご確認いただき、訂正がない場合には同封の「確認はがき」を、訂正がある場合には「年金加入記録照会票」を必ず提出していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

*お問い合わせ

ねんきん特別便専用ダイヤル

TEL 0570-058555

松本社会保険事務所

TEL 0263-3215821



「ねんきん特別便」記録統合までの流れ

ねんきん特別便を送付

ご自身による記録の確認

ご自身による回答

社会保険庁による調査・確認

記録の統合(確認完了)

- 記録が結びつく可能性がある方：平成20年3月までを目途に送付
- その他の方：平成20年4月から10月までを目途に送付

- ◎注意!お手続きいただかないと、記録は統合できません。
- 訂正がない場合：「確認はがき」を郵送
- 訂正がある場合：年金加入記録照会票に記入して手続き

自販機でのたばこ購入に 専用のICカードが必要になります

未成年者喫煙防止の取組みの一環として、長野県のたばこ自動販売機は、2008年6月までに成人識別たばこ自動販売機に変わります。この自販機でたばこを購入する際には、(社)日本たばこ協会が成人にのみ発行する専用のICカード「taspo(タスポ)」が必要になり、自販機のカード読み取り部にタッチすることで成人識別を行い、たばこが買えるという仕組みになります。

長野県では、2008年2月よりカードの申込受付を開始し、所定の手続きにより申込者が成人であることを厳正に審査した上で発行され、2008年6月より使用ができるようになります。発行手数料、年会費は無料で、申込書はたばこ販売店の店頭やtaspoホームページなどで入手できます。

*お問い合わせ (社)日本たばこ協会 <http://www.taspo.jp/>

① たばこ販売店・taspoホームページ等で入手した申込み用紙に記入のうえ、必要書類とともに(社)日本たばこ協会へ郵送します(切手不要)



② 約2週間でtaspoが郵送されてきます。



③ 自販機のカード読み取り部にtaspoをかざし、現金もしくはtaspoにチャージされた電子マネー「ピドル」により代金を支払います。



未成年者には買わせない。

未成年者喫煙防止の取組みの一環として、2008年3月より順次、全国のたばこ自動販売機は、「成人識別たばこ自動販売機」に変わります。



taspo

新年度予算編成方針について

村では、現在平成20年度の予算を編成作業中です。「予算」という形で20年度の村づくりの方針を決める大変重要な作業です。

今回は、その作業の指針となる「予算編成方針」について報告します。

平成20年度予算編成方針

1. 白馬村の財政状況（概略）

当村は現在、かつてない厳しい財政状況のただ中にあります。

「実質公債費比率」は21.6と危険水準を大きく突破し、負担軽減への適正化計画を国に提出したところです。今後の展望では、村債の償還額は減るもののまだ多額であり、公共下水道会計への負担はますます増加し、逆に交付税措置される額が大幅に減るため、さらに財政上の負担感は増す見込です。

2. 予算編成の基本方針

平成20年度予算は、村政運営の基本姿勢である「住民本位・住民と共に歩む村政」の実現を目指し、真に必要なとされる施策の計画的遂行のため、財源のより効率的で効果的な活用を図ります。

3. 平成20年度重点・新規施策

○健全財政プロジェクト【継続】 (財政健全化への確実な歩み)

財政状況を勘案すると、平成20年度21年度が財政破綻回避へ正念場となります。特に20年度が底を打つ年であり、これを乗り越えれば展望が拓けると信じ、引き続き歳出削減等財政健全化に取り組みます。

- ・事務事業評価制度導入による事業の効率化
- ・財政健全化法適用を見据えた財政運営（新指標作成研究）

○健康福祉いきいきプロジェクト

- ・福祉車両（デマンド型乗合タクシー事業）試験運行
- ・後期高齢者医療事業
- ・特定健診事業

○文化・教育・スポーツプロジェクト

(前年に続き子育て環境を重視)

- ・北小学校プール建設事業（H19繰越予定事業）
- ・スノーハープ改修事業
- ・スキーインターハイ開催
- ・安曇養護分教室誘致事業（H21年度開設に向けた取組み）

○アルプスの里観光プロジェクト

- ・観光ルネサンス事業負担金（海外客誘致・受入整備事業）

調査結果

	0.4ppm未満の 検出圃場数	0.4ppm以上1.0ppm 未満の検出圃場数	1.0ppm以上の 検出圃場数
調査圃場数	問題なし 通常の米と同様の扱い。	消費者に配給不可 (米の流通基準) 国の機関が買い上げ、 非食用に処理する。	販売禁止 (食品衛生法) 生産者において、 焼却処分とする。
254	254	0	0

カドミウム対策区域面積 185ha
うち平成19年水稻作付面積 22ha

*お問い合わせ
観光農政課

調査の結果、0.4ppmを超える濃度のカドミウム含有米は検出されませんでした。今年、0.4ppmを超える玄米が出なかった理由として、断言はできませんが、各農家の皆さんに水管理をしっかり行っていただいたためでないかと考えています。今後も0.4ppmを超える濃度のカドミウム含有米が検出されないよう、しっかりとした栽培管理を農家の方々と協力して行っていきます。

消費者の食の安全性に対する関心が高まる中、消費者に安心して食べていただける白馬産米を生産・供給するために、カドミウム対策区域内で平成19年に水稻を作付けされた全圃場について、昨年引き続き立毛状態の玄米のカドミウム濃度調査を実施しました。

カドミウム対策区域における カドミウム濃度調査結果について

大北地域マイバッグキャンペーン アンケート調査結果

平成19年10月に実施した「環境にやさしい買い物キャンペーン」の一環として「大北地域マイバッグキャンペーン」を実施し、大北地域の市町村窓口等で買い物袋（マイバッグ）を配布しました。その際、住民の買い物行動における環境配慮に関する状況や意識を把握し、今後の展開に生かすため、アンケートにお答えいただきました。

「大北地域マイバッグキャンペーン」で行った調査は、市町村窓口等で買い物袋（マイバッグ）を受け取った人に対し、普段の買い物行動について尋ねたもので、以降、「大北調査」と表記します。

これと比較するため、全県で実施したアンケート調査結果も掲載しました。この調査はスーパーマーケット等に来店した人に対し、アンケート当日の買い物行動について尋ねたもので、以降、「県調査」と表記します。

調査	大北調査	県調査
調査期間	平成19年10月1日～11月下旬	原則として平成19年10月1日～31日
調査対象	市町村窓口等でマイバッグを受け取った人	スーパーマーケット等に来店した人
回答総数	514人	1,726人
調査内容	・普段の買い物行動 ・レジ袋や環境ラベルに関する考え	・アンケート当日の買い物行動 ・レジ袋や環境ラベルに関する考え

○普段、買い物に買い物袋を持参する人は71%で、県調査よりもその割合が高くなっています。

※大北調査では「普段、買い物袋を持参されていますか？」と質問しているのに対し、県調査は、「今日の買い物に」買い物袋を持参されていますか？」と質問しています。

○買い物袋を持参しない理由は、「忘れてしまう」が31%で最も多く、「面倒だから」、「レジ袋が必要だから」がこれに次いで多くありました。

○もらったレジ袋の利用については、「ゴミ出しに使う」が42%で最も多く、「次回の買い物で使う」、「その他再利用する」を含めると、約9割がレジ袋を何らかの形で再利用しています。

○レジ袋の有料化については、「環境のために必要なことだと思う」が84%で最も多く、県調査よりもその割合が高くなっています。

○レジ袋が有料化されたら、「買い物袋を持参しレジ袋は買わない」が86%で最も多く、県調査よりもその割合が高くなっています。

○環境ラベルについて、約7割の人が知っており、そのうち約4割が積極的に環境ラベル付き商品を購入していると回答しました。

○環境ラベル付き商品を購入しない理由は、約7割が「あまり意識していないから」、約2割が「環境ラベルのことがよくわからないから」と回答しました。

白馬村では「マイバッグキャンペーン」中に146人の方からアンケートの回答があり、その結果は大北地域とほぼ同様でした。

福祉の現場説明会開催のお知らせ

長野県社会福祉協議会では、福祉の現場について次のとおり説明会を開催します。

大勢の方のご参加をお待ちしております。

○対象者 福祉の現場に就職を希望する方。福祉の職場や資格等について知りたい方。

福祉の仕事に関心のある方。

○日時 長野会場 平成20年1月31日(木)

13時～16時(受付12時～15時30分)

メルパルクNAGANO1階「ホール」

松本会場 平成20年2月13日(水)

13時～16時(受付12時～15時30分)

ホテルブエナビスタ3階「グランデ」

○その他

入場は無料です。

事前申込は不要です。当日受付までおいでください。駐車場が少ないため、なるべく公共交通機関をお使いくください。

*お問い合わせ

長野会場 長野労働局職業安定部職業安定職業紹介係

TEL 026-226-0865

FAX 026-226-0157

松本会場 松本公共職業安定所介護労働専門官

TEL 0263-27-0111

FAX 0263-27-0041

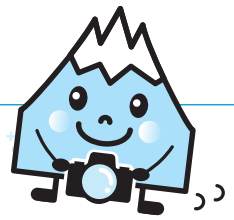
両会場共通 長野県社会福祉協議会 長野県福祉人材研修センター

TEL 026-226-7330

FAX 026-227-0137

E-mail jinzai@nsyakyoo.or.jp

宝カメラスポット



◀ クリスマスナイト in 白馬

今年で5回目を迎える「クリスマスナイト in 白馬」が12月23日(日)に白馬五竜エスカルプラザにて開催されました。あいにくの雨模様となりましたが、約2000人の方が来場し白馬のクリスマスの楽しみました。

▶ 全国中学生人権作文コンテストで表彰

法務省と全国人権擁護委員連合会主催による「第27回全国中学生人権作文コンテスト」が行われ、白馬中学校の2作品が表彰されました。

長野県大会優秀作品の佳作には村下早芳さんの「小さいことを大切にすれば…」が、また、大町人権擁護委員協議会入選作品には三宅麻美さんの「画面のむこうの心」が選ばれ、12月18日にそれぞれ表彰されました。

また、平成19年度「人権の花」運動が行われ、春から花を大切に育てていただいた、白馬北小学校、白馬南小学校に長野地方法務局大町支局長より感謝状が贈呈されました。

地域包括支援センターだより

認知症についての理解を深めましょう

アルツハイマー病の症状について

アルツハイマー病の中心となる症状は、物忘れ、いわゆる記憶障害です。歳をとると誰でも物忘れをしますが、病気によらないものは生理的な物忘れで、脳の機能の衰退によるものです。これに対して、アルツハイマー病や脳血管性認知症などの物忘れは、病的な物忘れです。

生理的な物忘れと病的な物忘れは、厳密に区別することは難しいことですが、ある程度区別することができます。生理的な物忘れは、忘れたことを覚えていますが、病的な物忘れは、忘れたことも忘れてしまいます。たとえば、台所に物を取りに行ったのに、何を取りに来たのか忘れて、何を取りに来たのかかと考えてしまう。これは、何かを取りに台所へ行ったことは覚えているが、何だったかを忘れてしまう場合で、こうしたことは生理的な物忘れです。病的な物忘れになると、台所へ物を取りに行ったことをすっかり忘れてしまい、まったく別のこと、たとえば、掃除を始めてしまうなどということが起こります。

記憶には、短期記憶と長期記憶がありますが、アルツハイマー病の初期は短期記憶が障害されるため、今言ったことや行ったことをすぐに忘れてしまい、繰り返し同じことを言ったり行ったりします。時間や場所もわからなくなってくる。やがてアルツハイマー病が進行すると昔の記憶も失われるようになります。言葉を忘

れるので文章が書けなくなる、季節を忘れるので、夏服を冬に着たりするといったような行動がみられます。

この他に、判断の障害、言語機能の障害、実行機能の障害などの症状も加わってきます。実行機能の障害とは、買いたい物ができなくなる、料理ができなくなるといったもので、日常生活面でさまざまな援助が必要となってきます。

記憶障害を中心とする知的機能の障害とは別に、徘徊や幻覚、妄想といった症状が現れる場合もあります。妄想は、根拠のない主観的な想像や信念であり、容易に訂正することができません。財布を嫁が盗ったと思ひ込む物盗られ妄想や、夫が浮気していると信じて疑わない嫉妬妄想などがあります。

さらに末期になると、むしろおとなしくなると話もしなくなり、子供の顔も忘れてしまいます。やがて、寝込んでしまい、植物状態となり、個人差はありますが、発病から10〜15年で亡くなってしまう。ただし、アルツハイマー病そのもので亡くなることはなく、肺炎その他の合併症で亡くなるのが一般的です。

地域包括支援センターは、高齢者の皆様の介護・介護予防・権利擁護などの御相談に応じています。秘密は厳守いたします。

*白馬村地域包括支援センター(役場庁舎内)

TEL(直通) 7216667

各種相談日程

心配ごと相談

「どこでも・気軽に・利用しやすい相談所」を協力し合って開設していますのでご利用ください。
秘密は固くお守りいたします。

開設日	時間	場所	連絡先
1月22日	13:00~15:00	ふれあいセンター 2階福祉相談室	白馬村社協 TEL 72-7230
3月20日	13:00~16:00		

障害者総合支援センター出張相談

障害者の方とご家族の方等のあらゆる相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

開設日	時間	場所	担当者	連絡先
2月1日	13:00~15:00	ふれあいセンター 2階福祉相談室	松田	大北圏域障害者総合支援センター TEL 26-3855
3月7日	13:00~15:00		安藤	

女性と子どもの悩みごと（人権）相談所

夫からの暴力・離婚・セクハラ・いじめ・虐待などの相談に応じます。
電話での相談も受け付けますので、お気軽にご利用ください。

開設日	時間	場所	担当者	連絡先
2月8日	10:00~15:00	長野地方事務局大町支局	女性の人権擁護委員 子どもの人権専門委員	大町人権擁護委員協議会 TEL 22-0379

1月~2月保健ガイド

健診等

場所：ふれあいセンター等

月日	事業名	受付期間	対象になるお子さん
1月22日(火)	3才健診	1:00~1:15	H16.12月生からH17.1月生
1月23日(水)	マタニティ教室①	10:00~11:30	妊婦(夫)
1月28日(月)	2ヶ月育児相談	9:45~10:00	H19.11月生
2月5日(火)	2才健診	1:00~1:15	H17.12月生からH18.2月生
2月13日(水)	すくすく広場	9:30~11:30	
2月20日(水)	赤ちゃん健診	9:15~9:30	H19.10月生およびH19.4月生
2月21日(木)	離乳食教室	9:15~9:30	H19.7月生から9月生
2月25日(月)	2ヶ月育児相談	9:45~10:00	H19.12月生
2月26日(火)	マタニティ教室②	10:00~11:30	妊婦(夫)

※毎週月曜日に実施していた、ふれあいセンター開放日（育児相談日）は、
子育て支援ルーム（旧 中部保育所）にて実施しています。

予防接種

場所：ふれあいセンター

月日	接種の種類	受付期間	対象になるお子さん
1月23日(水)	麻疹風疹	1:15~2:15	H18.10月24日生からH19.1月23日生
1月24日(木)	BCG	1:15~2:15	H19.8月から10月生

子育て支援ルーム

1歳児の広場	毎週火曜日	9:30~12:00
0歳児の広場	毎週水曜日	
2・3歳児の広場	毎週木曜日	
育児相談	毎週月曜日	9:30~12:00
自由利用	毎週月曜日	9:30~12:00、13:30~16:00
	毎週火・水・木曜日	13:30~16:00
自由利用（南部保育園）	毎週金曜日	9:30~11:30

※赤ちゃんマッサージの日程についてはホームページをご覧ください。
http://gyosei.vill.hakuba.nagano.jp/jumin/fukusi/kodomo/baby_message.html

休日当番医

月日	曜日	白馬・小谷村	大町市内（内科・小児科）	大北一円（外科）	歯科医院
1月27日	(日)	栗田医院	柿下クリニック	みどりクリニック	佐藤歯科医院
2月3日	(日)	しんたにクリニック	遠藤内科医院	栗林医院	おだ歯科
2月10日	(日)	横沢医院	松林医院	西森整形外科	グリーン歯科クリニック
2月11日	(月)	白馬診療所	加藤診療所	石曾根医院	きらり歯科医院
2月17日	(日)	栗田医院	菊地クリニック	大町総合病院	オクハラデンタルクリニック
2月24日	(日)	小谷村診療所	小野医院	安曇総合病院	北和田歯科医院

○スキー傷害診療

開設期間：平成20年4月6日(日)まで 開設日：土曜・日曜・祝祭日
受付時間：13時00分~17時00分 診療場所：しんたにクリニック
*スキー傷害を対象としていますので、一般内科診療はご遠慮ください。

はくば

2008.1.21
Vol. **423**

白馬村公民館

館長 太田敏彦
Tel.0261-72-5000
Fax.0261-72-7001



謹んで新年のご挨拶を申し上げます

白馬村公民館長 太田敏彦

平成二十年の新春を迎え、村民皆様にはご多幸とご健勝を心よりお祈り申し上げます。昨年中は様々な公民館事業に対し、格別のご支援とご協力を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。数ある公民館事業の中でも、歴史と伝統ある村民運動会と、生涯学習の発表の場である文化祭が盛大に開催できたことに対し、大変嬉しく思っております。特に、村民運動会では、会場について当初予定していたスノーハープが秋雨前線の影響で芝のコンディションが悪く、北部グラウンドに会場を移しての開催となりました。各地区分館長を始め、関係各位には大変なご苦勞をおかけしました。この場をお借りして御礼申し上げます。さて、地球温暖化が懸念されている今日、公民館事業と同様に「できることから始めよう」のフレーズが、自然と文化があふれる私達の村の様により一層根付くことを願ってやみません。公民館は学習や地域活動の場であり、また出会いやふれあいの場でもあります。各種講座を通じて、技術や知識を身につけていただくと同時にお互い同士の仲間づくりの場となれば幸いに思います。本年も、白馬村公民館活動のスローガンであります「出会い・ふれあい・学びあい」の精神で多くの事業展開を行って参りますのでご指導ご鞭撻の程、宜しく願います。

“できることから始めよう”

自分自身のために、そして地域のため、社会のために”

募集

学んでみたいこと・ 教えられること

白馬村公民館では「こんなことを学んでみたい」、「私はこれだったら教えられる」などのご提案を随時募集しています。どしどしお寄せ下さい。お問い合わせ
白馬村公民館 電話72-5000



ウイング21ホールイベント報告

12月2日(日)ウイング21文化ホールで「森は生きている」公演を開催しました。大勢の皆様のご来場いただきまして誠にありがとうございました。今回の公演はウイング21開館10周年記念事業として盛大に行いました。白馬村外からも多くの方が鑑賞に来ていました。



2007 公民館事業

昨年は大勢の皆様にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。今月号では、2007年の主な事業をご報告します。本年も「出会い・ふれあい・学びあい」のスローガンのもと、皆様のご期待に添えられるよう、頑張ってお参りますので宜しくお願いします。



■ 成人式

8月15日にウイング21で成人式が行われ、今年新たに119名が大人の仲間入りをしました。



■ 村民運動会

9月2日に開催しました。今年は秋雨前線の影響で、北部グラウンドに会場を変更しての開催となりました。



■ 文化祭

毎年恒例の白馬村文化祭が11月2日～4日の日程で行われました。好天にも恵まれ、大変賑やかに開催できました。



■ パソコン教室

今年も多くの方が受講されました。新設のインターネット活用コースでは動画サイトを楽しく鑑賞していたのが印象的でした。



■ 英会話教室

来年度も新企画を予定しています。楽しい会話で仲間づくりをしてみませんか？



■ ふれあい教室

今年は、「フラダンス」・「植物画・絵葉書」・「健康料理」・「ビーズアクセサリー」・「パン・ケーキ・和菓子」・「家庭菜園」・「まーじゃん」の7種類の講座を行いました。講師の献身的な指導を受けていました。



■ シニア塾

白馬の歴史などを学ぶために新規事業として始めました。毎回大勢の受講生が熱心に講師の説明に耳を傾けていました。



■ すくすく親子ひろば

※白馬村次世代育成支援行動計画関連事業
12月12日にギタースクール「アメージング」の皆さんがギターを演奏してくれました。みんなでアンパンマンのテーマを一緒に歌ったり、いろんな曲を聴いたり楽しいステージでした。

■ クリスマスパネルシアター

12月8日に毎年恒例の「こーみんなま・ばばのクリスマスパネルシアター」をウイング21で行いました。元気いっぱいの子どもたちが大勢集まって、大変賑やかな公演でした。



男女共同参画社会づくり～ちっちゃなことから始めよう～

さんかく君だより



ふれあいセンター
学習室において村民研修会を
開催しました。



『男女共同参画村民研修会』を開催しました

12月6日に、「あなたも〇〇宣言してみませんか？」と題して長野県教育委員会事務局 人権教育推進委員 宮下英子さんから講義を受けました。

まずは宮下さん自身が家庭生活で行った「恋人宣言」を紹介していただきました。『恋人の時は名前呼び合っていたのに、結婚してからは「オイ」と呼ぶようになり、ある時彼が好きな漬物を「出してきて」とお願いしたら断られました。恋人の時はお互いが協力していたのに。これではいけない、恋人時代に戻ろうと考え、まずは「オイ」ではなく「英子さん」と名前呼んで欲しいとお願いをしたところ、徐々にですが呼んでくれる様になり、また私任せだった事も自分でする様になりました。名前を呼び合う事でお互いを尊重し合い、出来る時に、出来る人が、



出来る事をするという考え方を共有できるようになりました。』という事です。

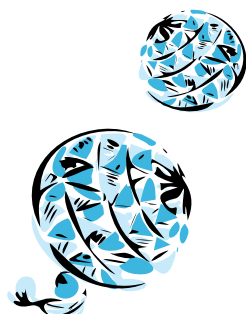
宮下さん自身が戸隠村の村長選挙に女性で初めて立候補した事にも触れ、「誰かが変えてくれる、と人任せにするのではなく、自分自身が積極的に行動をする事で住みよい社会を築く一歩となるのでは」と男女共同参画社会に向けた扉を開く事が大事であるとお話をいただきました。

今回の研修会は「参考になった」と言う方が多く、「お話を聞いて自分でも実行してみたい」というご意見もいただきました。今後もこのような研修会を開催していきたいと思っておりますので、多くの方のご参加をよろしくお願いいたします。



男女共同参画社会とは・・・男女が性別により差別されたり、固定的な役割が強制されたりすることなく、一人ひとりの個性と能力が十分活かされた誰もが住みやすい社会です。

男女共同参画についてのご意見等をお寄せ下さい。ご相談もお聴きします。お問い合わせは・・・白馬村役場総務課：男女共同参画係 ☎ 72-5000（内線120番）



■原稿の受付・お問い合わせ
白馬村公民館

TEL 72-5000
FAX 72-7001

「村人のひろば」は、この読者である皆さんのページです。日頃感じていることや、聞いてもらいたいこと等、ご応募お待ちしております。

なお、原則として誹謗中傷等は掲載いたしません。また、筆者の匿名は認めません。



図書館だより

No.74

平成20年1月
白馬村図書館
TEL(72)-5200

図書館の おやすみ

- ・月曜日 祝日
- ・毎月 最終金曜日（館内整理休館日）
- ・祝日と重なる場合、休館日が変更となります。
- ・その他 やむを得ず臨時休館する場合があります。

図書館の 開館時間

昼	午後	午前
1時間閉館	1時～6時	9時～12時

政治家は楽な商売じゃない



平沢勝栄 一般書
分類 312ヒ

「政治家に休みはない」を身上とした日常生活の失敗談や、選挙戦術、今後の日本の政治体制への思いを語る。

信州 四季のくらしの味



山本麗子 一般書
分類 596ヤ

長野に移り住んで十三年。手塩にかけて育てた旬の野菜と、ふだん着食材でシンブルに作る、気どらないけれどおいしい75のレシピ。

赤ちゃんの頭がよくなる
遊び方・育て方BOOK



櫻井正孝 一般書
分類 599サ

お母さんやお父さんとふれあひながらたくさん遊ぶ。子供が「感覚」「判断」「運動」という3つの能力を伸ばしてあげる身近な遊びを紹介。

十二の嘘と十二の真実



あさのあつこ 一般書
分類 Fア

怖いけれど哀しい、おぞましいけれど面白い。中世の王国で王妃に仕える侍女ツルと、小さな町に住む現代の老女の謎とは？ 小説。

迷宮のファンダンゴ



海野碧 一般書
分類 Fウ

大きな交通事故に巻き込まれたというニュースで駆けつけた病院で彼女と二十三年ぶりに再会。だがその数日後、彼女は失踪した。まるで深い迷宮へと誘うように…。小説。

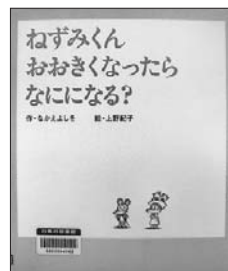
ミッキーかしまし



西加奈子 一般書
分類 914二

テラン生まれ、エジプト・大阪育ちで、耳が人よりせり出しているからか、「ミッキー」と呼ばれた私。小説「きらいなソウ」の著者の抱腹絶倒の日々をつづったエッセイ。

ねずみくんおおきくなったらなにになる？



上野紀子 絵
なかえよしを 作
分類 Eウ

おおきくなったらなにになるの？ねみちゃんのおおきくなつものに、ねずみくんはかえこみます。そこへなかまがつぎつぎやってきて…。

おはなしの会

毎月 第2土曜日

午前 10:30～

白馬村図書館

児童ルームにて

開催中です。

静岡県 河津町



河津桜の新名所

今年も早咲きの河津桜の季節がやってきました。下峰区の「河津桜の丘」と名づけられた山の斜面に、新たに約100本の河津桜が植えられました。竹やぶだった山の斜面を、区民が力を合わせて切り拓き、誕生した丘です。植樹式には櫻井町長も参加しました。今年の河津桜まつりは2月9日から3月10日まで。白馬村のみなさんもぜひお越しください。

和歌山県 太地町



～あながいの子 わがいの子 太地の子!～ 地域の教育力を創造する交流会

“うちの子も、よその子も、みんな明るく健やかに育ててほしい”この願いは保護者や学校関係者だけでなく地域の人々共通の思いです。現在、太地町では数多くの団体や個人が協力し、青少年の健全育成に携わっていますが、さらにその輪が大きなものになるようにと太地町青少年育成会議の主催により、子どもからお年寄りまで一堂に集まってお互いを認め合い励まし合う事を目的に開催されました。当日は、世代を超えて約300人の方が来場され、子ども達も日頃あまり接する事のない方達との交流が出来たのではないのでしょうか。青少年が健全に育つ町はそこに住む人達の町づくりの証ともいえます。今後も、このような機会を数多く子どもに与えて、更に我々大人も太地の子のお手本となるよう頑張っていかなければと改めて感じました。

1月
納期の税金

納期限	税目	期別
25日	村県民税	第4期
	国民健康保険税	第9期

1月納期の税金は左記の通りです。納期限に遅れないように納めましょう。

口座振替にされている方は25日振り替えとなりますので、前日までに残高の確認をお願いします。

編集後記

あの、20世紀最後にして史上最南端の地で開催された冬季オリンピック、長野大会（参加72カ国2,302人、7競技68種目、日本メダル獲得：金5 銀1 銅4 で7位）からこの2月で早10年…。招致活動から始まり、あのときの情熱と活気・お祭り騒ぎの熱気はどこへいってしまったのでしょうか。そして、この10年後をどれ程の人が予想したのでしょうか。

バブル景気が86年12月から91年2月（51ヶ月）にかけて、いざなぎ景気（57ヶ月）に次ぐ戦後3番目に長い好景気として記録されました。この間、87年11月にホイチョイプロダクションの映画「私をスキーに連れてって」がユーミンの曲と共に公開され、これをきっかけに空前のスキーブームになり、男の子も女の子もゲレンデへ足を運んだものでした。白馬のスキーのお客さんも映画のお陰か、90年から92年にかけてピークに到達しました。

「私を…」から20年が過ぎ、羽住英一郎監督の映画「銀色のシーズン」がこの12日に封切られました。そして、今年是北京オリンピックの年です。リゾートやスポーツへの価値観が多様化するなか、「スキー天国HAKUBA」は復活するのでしょうか。